

令和 6 事業年度

財務諸表

(水源林勘定)

貸借対照表

(令和7年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		12,696,281,408	
前払費用		18,798,085	
未収入金		12,548,228	
賞与引当金見返 (注)		228,262,052	
未収還付消費税等		265,635,824	
その他の流動資産		44,312,015	
流動資産合計			13,265,837,612

II 固定資産

1 有形固定資産

水源林		1,181,837,421,238	
建物	46,907,979		
減価償却累計額	△ 44,118,956	2,789,023	
構築物	163,584,996		
減価償却累計額	△ 57,023,932	106,561,064	
工具器具備品	109,251,546		
減価償却累計額	△ 52,246,998	57,004,548	
土地		1,268,738,000	
有形固定資産合計		1,183,272,513,873	

2 無形固定資産

商標権		157,316	
ソフトウェア		435,129,913	
電話加入権		320,000	
無形固定資産合計		435,607,229	

3 投資その他の資産

敷金・保証金		229,594,015	
投資その他の資産合計		229,594,015	

固定資産合計 1,183,937,715,117

資産合計

1,197,203,552,729

負債の部

I 流動負債

短期借入金		7,996,135,000	
未払金		276,673,533	
未払費用		7,236,716	
預り金		18,698,795	
引当金			
賞与引当金	228,262,052	228,262,052	
仮受金		889,263,623	
その他の流動負債		3,190,224	
流動負債合計			9,419,459,943

II 固定負債

資産見返負債（注）			
資産見返補助金等	185,157,065	185,157,065	
長期借入金		77,786,034,000	
引当金			
退職給付引当金	2,290,490,366	2,290,490,366	
固定負債合計			80,261,681,431
負債合計			89,681,141,374

純資産の部

I 資本金

政府出資金		811,083,659,170	
資本金合計			811,083,659,170

II 資本剰余金

資本剰余金		321,354,476,755	
その他行政コスト累計額（注）			
除売却差額相当累計額（△）	△ 28,660,703,898	△ 28,660,703,898	
資本剰余金合計			292,693,772,857

III 利益剰余金

前中長期目標期間繰越積立金（注）		673,112,024	
積立金（注）		2,389,251,817	
当期末処分利益		682,615,487	
（うち当期総利益）		682,615,487	
利益剰余金合計			3,744,979,328
純資産合計			1,107,522,411,355
負債純資産合計			1,197,203,552,729

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

分 収 造 林 原 価	78,163,865	
販 売 ・ 解 約 事 務 費	1,631,482,304	
水 源 環 境 林 業 務 費	13,497,000	
復 興 促 進 業 務 費	32,230,000	
一 般 管 理 費	1,326,753,562	
財 務 費 用	251,908,810	
雑 損	5,468,762	
損益計算書上の費用合計		3,339,504,303

II その他行政コスト

減 損 損 失 相 当 額 (注)	3,165,642,884	
除 売 却 差 額 相 当 額 (注)	378,095,291	
その他行政コスト合計		3,543,738,175

III 行政コスト

6,883,242,478

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

経常費用

分収造林原価	78,163,865
販売・解約事務費	1,631,482,304
水源環境林業務費	13,497,000
復興促進業務費	32,230,000

一般管理費

人件費	839,203,427	
賞与引当金繰入	37,438,529	
退職給付費用	14,710,191	
減価償却費	38,350,790	
賃借料	110,096,493	
消耗備品費	14,726,180	
諸経費	47,343,712	
その他一般管理費	224,884,240	1,326,753,562

財務費用

借入金利息	251,908,810	251,908,810
-------	-------------	-------------

雑損		5,468,762
----	--	-----------

経常費用合計		3,339,504,303
--------	--	---------------

経常収益

分収造林収入	394,153,706
販売・解約事務費収入	1,631,482,304
国庫補助金等収益 (注)	960,644,543
水源環境林負担金収入	1,349,700

資産見返負債戻入 (注)

資産見返補助金等戻入	38,350,794	38,350,794
------------	------------	------------

賞与引当金見返に係る収益 (注)	37,438,529
------------------	------------

財務収益

受取利息	3,846,970	3,846,970
------	-----------	-----------

雑益		368,247,434
----	--	-------------

経常収益合計		3,435,513,980
--------	--	---------------

経常利益		96,009,677
------	--	------------

当期純利益

96,009,677

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (注)

586,605,810

当期総利益

682,615,487

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金				III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	政府 出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中長期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益(又は 当期末処理損失)	うち当期総利益(又は 当期総損失)	利益剰余金(又は繰 越欠損金)合計	
			減損損失相当累計 額(△)	除売却差額相当累計 額(△)							
当期首残高	801,939,659,170	302,371,548,596	0	△ 25,116,965,723	277,254,582,873	1,259,717,834	1,670,165,580	719,086,237	-	3,648,969,651	1,082,843,211,694
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	9,144,000,000										9,144,000,000
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得		18,982,928,159			18,982,928,159						18,982,928,159
固定資産の除売却			3,165,642,884	△ 3,543,738,175	△ 378,095,291						△ 378,095,291
固定資産の減損			△ 3,165,642,884		△ 3,165,642,884						△ 3,165,642,884
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額											
(1)利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積立て							719,086,237	△ 719,086,237		0	0
(2)その他											
当期純利益(又は当期純損失)								96,009,677	96,009,677	96,009,677	96,009,677
前中長期目標期間繰越積立金取崩						△ 586,605,810		586,605,810	586,605,810	0	0
当期変動額合計	9,144,000,000	18,982,928,159	0	△ 3,543,738,175	15,439,189,984	△ 586,605,810	719,086,237	△ 36,470,750	682,615,487	96,009,677	24,679,199,661
当期末残高	811,083,659,170	321,354,476,755	0	△ 28,660,703,898	292,693,772,857	673,112,024	2,389,251,817	682,615,487	682,615,487	3,744,979,328	1,107,522,411,355

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料又はサービスの購入による支出	△ 21,543,986,735
人件費支出	△ 3,064,207,246
その他の業務支出	△ 1,920,829,663
消費税還付による収入	271,708,165
造林事業収入	2,587,838,569
国庫補助金等収入	19,989,530,200
補助金等の精算による返還金の支出	△ 114,506
小計	△ 3,680,061,216
利息の受取額	3,846,970
利息の支払額	△ 250,627,313
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,926,841,559

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 22,563,803
敷金及び保証金の差入による支出	△ 3,193,680
敷金及び保証金の回収による収入	3,793,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,963,849

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	4,300,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 8,654,723,000
政府出資金の受入れによる収入	9,144,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,789,277,000

IV 資金増加額	840,471,592
V 資金期首残高	11,855,809,816
VI 資金期末残高	12,696,281,408

利益の処分に関する書類

(水源林勘定)

(単位:円)

I	当期末処分利益		682,615,487
	当期総利益	682,615,487	
II	利益処分額		
	積立金	682,615,487	<u>682,615,487</u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～24年
構築物	8～15年
工具器具備品	4～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

（１）賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、国庫補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

（２）退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準、森林研究・整備機構役員退職手当規程及び森林研究・整備機構職員退職手当支給規程に基づき、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。

３．水源林の価額

水源林の価額については、独立行政法人会計基準第31に基づき、取得原価をもって、貸借対照表価額とします。

４．収益及び費用の計上基準

分収造林収入及び販売・解約事務費収入は、主に造林木の販売による収益及び販売に付随する業務提供による収益であり、顧客との販売契約に基づいて造林木を引き渡す履行義務及び引き渡しに付随する業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、造林木を引き渡す一時点において、顧客が当該造林木に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

５．行政コスト計算書の注記における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純額に一定利率を乗じて計算しております。

６．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

７．その他の重要な事項

一般管理費の会計処理

水源林造成事業に関する共通経費は、水源林に計上せず、一般管理費として損益計算書に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(1) 水源林の価額

①平成20年4月1日に承継した額

831,457,622,890 円

②平成20年4月1日の承継以降に投資した額

350,379,798,348 円

(2) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額

12,846,467,761 円

(行政コスト計算書関係)

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

6,883,242,478 円

自己収入等

△ 2,399,080,114 円

機会費用

16,210,736,418 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

20,694,898,782 円

(2) 機会費用の計上方法

●政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

●国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定

12,696,281,408 円

資金期末残高

12,696,281,408 円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の水源林勘定においては、資金運用は短期的な預金等に限定しております。

借入金、国立研究開発法人森林研究・整備機構法第20条の償還計画に基づき管理しております。

借入金等の使途は、事業投資資金（長期固定）であり、将来の金利動向によっては高い金利で借り換えざるを得ないという金利の変動リスクに晒されています。

借入金の発生利息の一部は国庫補助金等により補填されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (短期借入金を含む)	(85,782,169,000)	(80,416,878,294)	(△ 5,365,290,706)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 現金及び預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (短期借入金を含む)	—	80,416,878,294	—	80,416,878,294
負 債 計	—	80,416,878,294	—	80,416,878,294

(注1) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

長期借入金（短期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付引当金関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について森林研究・整備機構役員退職手当規程、職員について森林研究・整備機構職員退職手当支給規程による退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,926,331,670
勤務費用	142,343,221
利息費用	16,847,882
数理計算上の差異の当期発生額	23,199,638
退職給付の支払額	△ 133,794,105
その他※	1,339,756
期末における退職給付債務	1,976,268,062

※森林保険勘定からの振替額

(3) 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	当期末 (令和7年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,976,268,062
未認識数理計算上の差異 (B)	25,099,258
未認識過去勤務費用 (C)	△ 339,321,562
退職給付引当金 (A) - (B) - (C)	2,290,490,366

(4) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
勤務費用	142,343,221
利息費用	16,847,882
過去勤務費用の費用処理額	△ 76,354,026
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,391
退職給付費用	82,835,686

(5) 退職給付債務等の計算に関する事項

- ①割引率（単一の加重平均割引率） 0.80%
- ②退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ③過去勤務費用の費用処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。)
- ④数理計算上の差異の処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。)

(固定資産の減損関係)

(1) 減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
(単位：円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
①	水源林	東北北海道整備局管内	666,961,780	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	259,643,403	〃
		中部整備局管内	201,953,689	〃
		近畿北陸整備局管内	175,127,194	〃
		中国四国整備局管内	643,471,900	〃
		九州整備局管内	1,375,278,204	〃
②	建物	奈良県西大寺市	1	職員宿舍建物

(2) 認められた減損の兆候の概要

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

②建物については、使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

(3) 減損を認識しない理由

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

②建物については、引き続き使用が想定されており、使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。

(4) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

区分	種 類	場 所	帳簿価額	用 途
③	水源林	東北北海道整備局管内	663,813,005	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	712,776,683	〃
		中部整備局管内	246,287,063	〃
		近畿北陸整備局管内	261,492,323	〃
		中国四国整備局管内	652,346,264	〃
		九州整備局管内	1,178,369,897	〃
④	建物	東京都板橋区	1	職員宿舍建物
⑤	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舍建物

(5) 減損の認識に至った経緯

③水源林については、今年度造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされたため、当該資産を法人自らが使用しないという決定を行い、当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるので、減損を認識しています。

④建物については、令和3年7月8日に、⑤建物については、令和6年8月26日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

(6) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

(単位：円)

区分	種 類	場 所	減 損 額	備 考
③	水源林	東北北海道整備局管内	590,378,867	その他行政コストとして計上
		関東整備局管内	654,919,022	〃
		中部整備局管内	201,485,812	〃
		近畿北陸整備局管内	239,763,786	〃
		中国四国整備局管内	541,845,118	〃
		九州整備局管内	937,250,279	〃

④⑤建物については、帳簿価格1円のため減損額は発生しておりません。

(7) 回収可能サービス価額

③水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額としています。

(リース取引)

オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	100,394,186 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	240,209,639 円

(収益認識関係)

当法人の水源林勘定においては、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

水源林勘定における一定の事業等のまとまりごとの区分は、「水源林造成事業」のみであり、主なサービス等の種類は分収造林収入及び販売・解約事務費収入であります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は分収造林収入394,153,706円、販売・解約事務費収入1,631,482,304円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格は、該当ありません。

(重要な会計上の見積り(水源林資産の評価))

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

水源林	1,181,837,421,238 円
減損損失相当額	3,165,642,884 円

なお、減損の兆候が認められたが減損を認識しなかった固定資産の概要、減損を認識した固定資産の概要及び計上した減損額の詳細は、注記事項(固定資産の減損関係)に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

①減損の兆候の判定

造林木の販売(造林地の更新又は返還を伴うものに限る)を実施することとして今中長期計画の収支予算に計上したものを、使用可能性(水源涵養等公益的機能の発揮)が著しく低下したものとして減損の兆候を把握しております。収支予算に計上しなかった場合であっても、当事業年度に造林木売買契約の締結等を行った場合には、法人自らが使用しないという決定を行ったものとして、減損の兆候を把握しております。

また、帳簿価額に対する、木材価格をもとに試算した市場価格の著しい下落(帳簿価額からの下落割合が50%以上)の有無等についても検討しております。

②減損の認識の判定

減損の兆候を把握した資産のうち、当事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないものは、その使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識しておりません。

また、当事業年度に造林木売買契約の締結、または造林木の伐採に係る施業の承認がされた資産は、法人自らが使用しないという決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定に該当するため、減損を認識しております。

③減損額の測定

減損を認識した水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額として算定しております。

また、減損の兆候が存在する資産のうち、翌事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされた場合には、翌事業年度の財務諸表に減損額が計上されます。